

## 地域の多様な輸送資源に係るアンケート調査 概要

### 1 地域の多様な輸送資源の区分

区分			条件			計画対象	
種別		細別	法律上の呼び方	運送対象	運送料	現行	改定
有償運送	通常	バス	路線バス	一般旅客自動車運送事業	不特定	原価+利益	○ ○
			送迎バス	特定旅客自動車運送事業	限定	原価+利益	○
	タクシー		乗用タクシー	一般旅客自動車運送事業	不特定	原価+利益	○ ○
			デマンドタクシー	一般旅客自動車運送事業	不特定	原価+利益	○ ○
	特例	自家用有償旅客運送	福祉運送	自家用有償旅客運送	限定	原価	○
			公共交通空白地有償輸送	自家用有償旅客運送	不特定 限定	原価	○
無償運送		地域の互助	許可登録不要	-	不特定	実費	○

### 2 調査の内容

**趣旨** 市民生活に必要な地域旅客運送サービスである路線バスの廃止が増えている中、多様な選択肢をもつて地域旅客運送サービスの継続を検討・協議する必要があります。この多様な選択肢の1つとして、「特定旅客自動車運送事業」や「自家用有償旅客運送」の交通サービスが、地域旅客運送サービスを補完できるものか図るためです。

**方法** 郵送によるアンケート調査

**概要** 対象施設及び車両の現在の状況(施設の規模や業態、車両の種類や台数及び利用状況など)

地域旅客運送サービスを取り巻く状況に対する理解

地域旅客運送サービスへの現在の関わりと、今後の関わり方

### 3 調査の対象(送迎バス・福祉輸送)

対象施設		対象施設の例	調査数(予定)
送迎バス	幼稚園、こども園、保育所	こばとの里こども園、わかばの森保育園 等	40 施設
	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	デイサービス、グループホーム	50 施設
	病院	南埼玉病院、誠和病院、北辰病院 等	5 施設
	学校	特別養護支援学校	2 施設
	カルチャースクール	セントラル、プレオン、スウイン 等	10 施設
	飲食店	橋本屋、源氏、木曽路 等	10 施設
	商業施設	イオン、ギャザホール 等	10 施設
	その他	朝日プラザ、教習所、アイビーボール 等	17 施設
福祉輸送	社会福祉法人、NPO法人	社会福祉法人天恵園、NPO法人にじさんぽ 等	6 施設
合計			150 施設

# 病院の送迎バスの活用事例①(千葉県大網白里市)

- 千葉県大網白里市内の「季美の森整形外科」の送迎用ワゴンバスを利用して、高齢者の外出支援を行っている。
- 市は保険料のみ負担し、その他運行費用については病院が負担。

## 【運行概要】

- 利用対象者：大網白里市内在住の65歳以上、バスカードの発行を受けた者
- 運行日：月～土（12月30日から1月3日を除く）
- 乗降方法：一部区間を除きどこでも可能
- 運賃：無料



移動支援に用いている市内病院の車両



# 病院の送迎バスの活用事例②(千葉県我孫子市)

- 市内の自動車教習所や病院、大学、市の福祉施設への送迎のために運行しているバスの空席を活用して、高齢者や障がいをもつ方が買い物などに利用。

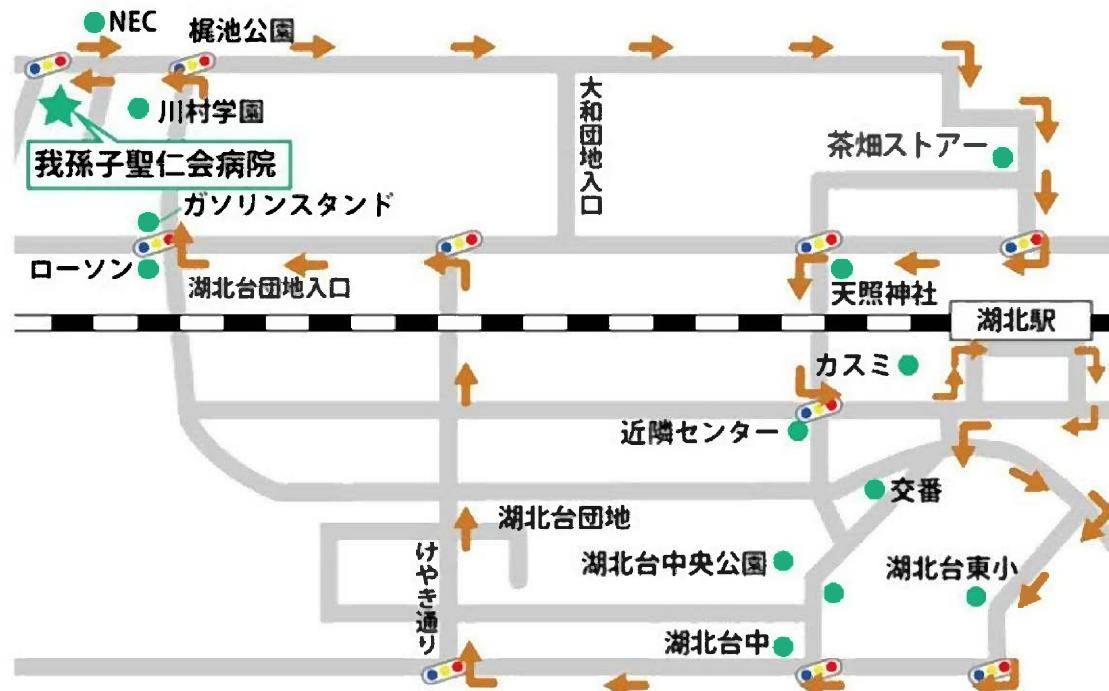
## 【運行概要】

- 利用対象者：市内在住の65歳以上の方、身体に障害のある方。
- 運行日：原則として月曜日から金曜日、午前9時から午後5時  
(各送迎バスの運休日を除く)
- 乗降方法：一部のルートを除きどこでも可能
- 運賃：無料

## 我孫子聖仁会病院送迎バスの例



移動支援に用いている送迎バス車両



※他にも複数ルートあり

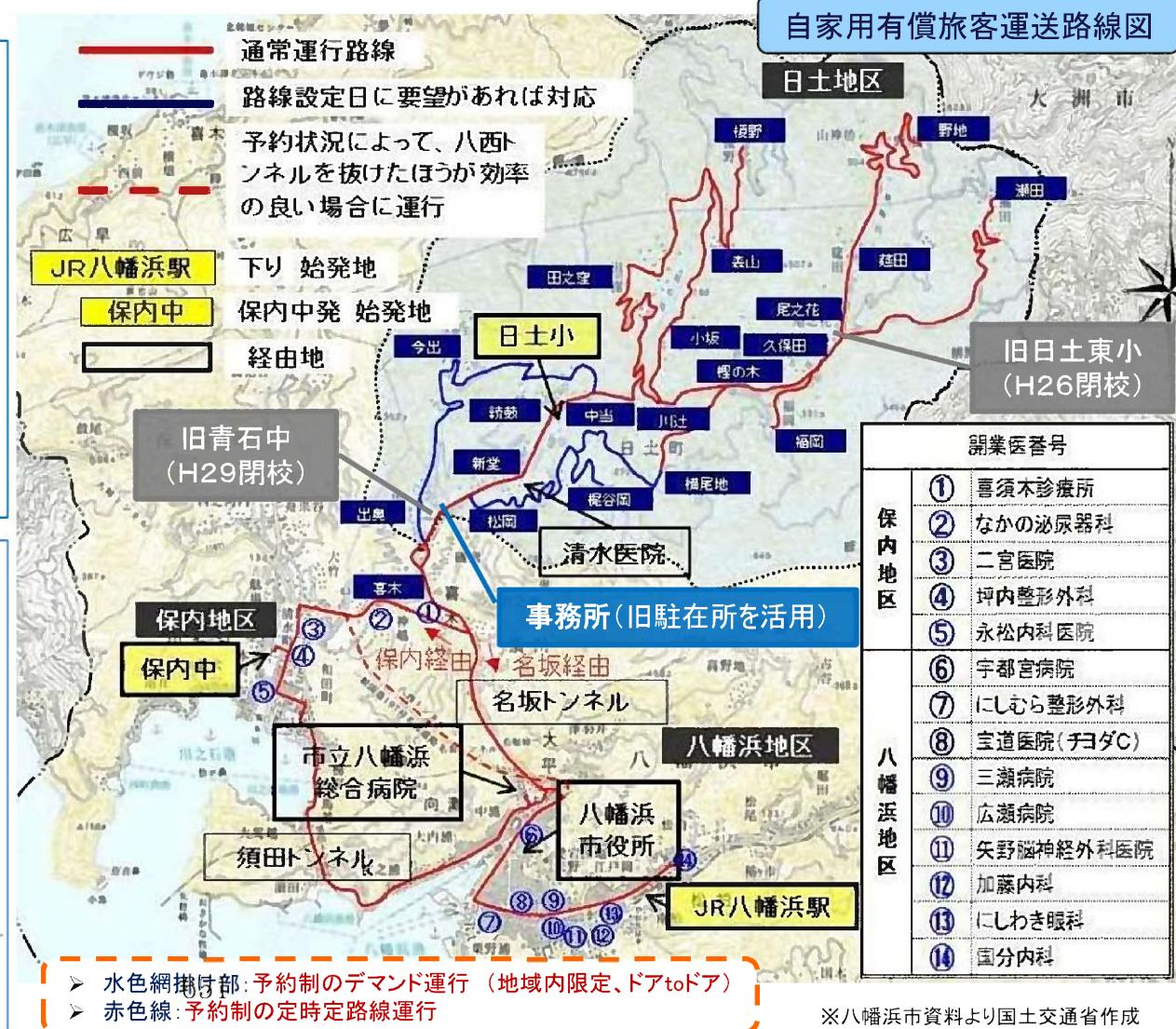
# 自家用有償旅客運送の取組事例(愛媛県八幡浜市)

- 八幡浜市では、民間路線バスの廃止を契機として、行政と協働し、地域住民組織(NPO法人)による公共交通空白地有償運送(予約定期運行、予約制デマンド運行)等により、地域の足を確保。
- 運行開始当初と比較して、利用者は約2.2倍(約2万人)に増加。

## 取組の概要

- 民間路線バス廃止・縮小の危機を受け、**地域住民が立ち上がり**NPOを設立、自ら地域の移動手段を確保
- **地区住民の会費拠出**による事業運営
- **地域と行政が協働**し、高齢者の移動に加え、児童・生徒の通学を含めた**地域の移動手段をトータルで確保**(地区と市街地を結ぶ定時定路線・域内デマンド・小中学校スクール輸送)
- 自ら運転手を確保、**無償貸与された旧駐在所(遊休施設)**を事務所として有効活用

## バス利用者数(人)



- 岩手県北上市の口内地区では、日用品等を販売する「店っこくちない」の運営主体が、当該店舗を路線バスとの接続拠点とした自家用有償運送を行い、要支援、要介護認定者等の足を確保。

## 【運行概要】

- 利用対象者：口内町民で要支援、要介護認定者及びそれに準じる者（市による認定者）
- 運行日：原則として月曜日から金曜日、午前9時から午後5時（冬期間は16：00まで）
- 送迎先：病院及び市役所、金融機関等（北上市内限定）
- 運賃：距離に応じた金額（0～8km 800円、8～12km 1,000円、12km以上 1,200円）



移動支援に用いている送迎車両



店っこくちない

営業内容：食品、菓子類、日用品の販売  
個人商店からの委託販売等

その他：路線バス停とボランティア交通の  
結節点として待合所の機能

(※現在NPOの機能をここに集約化)

## 地域の多様な輸送資源に係るアンケート調査

### (趣旨)

本市では、まちづくりを支える公共交通網の充実を図るため、「利便性が高く持続可能な公共交通網の形成」を基本方針と設定し、平成27年度に「越谷市地域公共交通網形成計画」を策定いたしました。

近年では、人口減少の本格化、運転者不足の深刻化に伴って、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増しており、高齢者の運転免許の返納が年々加速する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっているため、国は、令和2年6月3日に「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を公布し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正しました。

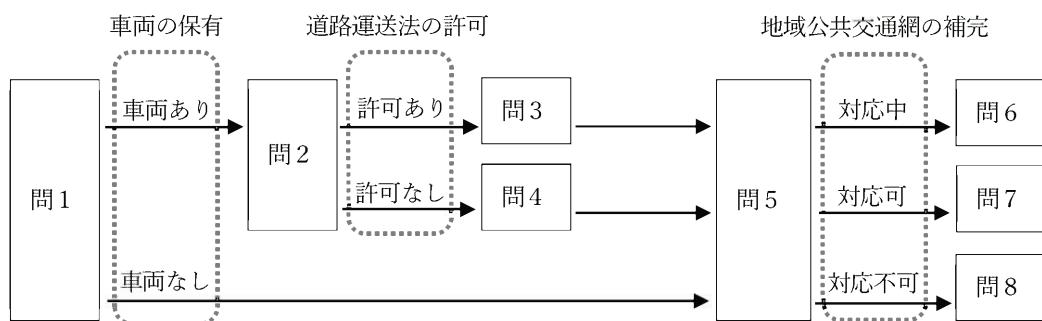
のことより、既存の地域公共交通網（鉄道、乗合バス）を補完するものとして、地域の多様な輸送資源（送迎バス、自家用有償運送）を検討の対象と加え、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図るものとされました。

このような背景のもと、現在の地域の多様な輸送資源の状況を把握する必要があることから、本アンケート調査を実施するものです。

### 事業者

運営主体　名　称　： \_\_\_\_\_  
住　所　： \_\_\_\_\_  
連絡先　： \_\_\_\_\_  
対象施設　名　称　： \_\_\_\_\_  
住　所　： \_\_\_\_\_  
連絡先　： \_\_\_\_\_

### アンケートフロー



(企業の概要)

問1 御社の概要を教えてください。

問1－1 運営主体の業務内容に該当する記号に「○」を付けて下さい。(複数回答可)

- A 幼稚園
- B 保育園
- C こども園
- D 学校
- E 医療機関
- F 福祉施設（高齢者）
- G 福祉施設（障がい者）
- H 飲食店
- I 商業施設
- J 遊技場
- K カルチャースクール
- L その他 ( \_\_\_\_\_ )

問1－2 対象施設の役割を教えて下さい。

( \_\_\_\_\_ )

問1－3 運営全体及び対象施設の従業員の人数を教えて下さい。

- ・ 運営全体 \_\_\_\_\_ 人
- ・ 対象の施設 \_\_\_\_\_ 人

問1－4 対象施設において、車両を保有していますか。該当する記号に「○」を付けて下さい。

- A 車両を保有している。 ⇒ 問2
- B 車両を保有していない。 ⇒ 問5

(道路運送法の許可又は登録)

問2 対象施設において車両を保有している事業者様にお伺いします。保有車両は、道路運送法に規定する許可又は登録を取得していますか。該当する記号に「○」を付けて下さい。

- A 道路運送法に基づく許可又は登録※を取得している。 ⇒ 問3

道路運送法第3条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業の許可  
道路運送法第3条第2項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可  
道路運送法第78条に規定する自家用自動車運送の登録

- B 道路運送法に基づく許可又は登録は取得していません。 ⇒ 問4

道路運送法（抜粋）

(種類)

第三条 旅客自動車運送事業の種類は、次に掲げるものとする。

- 一 一般旅客自動車運送事業(特定旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業)
  - イ 一般乗合旅客自動車運送事業<sup>※1</sup>(乗合旅客を運送する一般旅客自動車運送事業)
  - ロ 一般貸切旅客自動車運送事業<sup>※2</sup>(一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車を貸し切つて旅客を運送する一般旅客自動車運送事業)
  - ハ 一般乗用旅客自動車運送事業<sup>※3</sup>(一個の契約によりロの国土交通省令で定める乗車定員未満の自動車を貸し切つて旅客を運送する一般旅客自動車運送事業)
- 二 特定旅客自動車運送事業<sup>※4</sup>(特定の者の需要に応じ、一定の範囲の旅客を運送する旅客自動車運送事業)

(有償運送)

第七十八条 自家用自動車(事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。)は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

- 一 災害のため緊急を要するとき。
- 二 市町村(特別区を含む。以下この号において同じ。)、特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により一の市町村の区域内の住民の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送(以下「自家用有償旅客運送」という。)を行うとき。
- 三 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

※1 に関する事業例として、「路線バス」があります。

※2 に関する事業例として、「観光バス」があります。

※3 に関する事業例として、「乗用タクシー」があります。

※4 に関する事業例として、「福祉有償運送」があります。

(保有車両の概要及び利用状況)

問3 道路運送法に基づく許可又は登録を取得した車両を保有している事業者様にお伺いします。  
保有車両の概要及び利用状況について、教えて下さい。

問3－1 保有車両に係る道路運送法に基づく許可又は登録を教えて下さい。該当する記号に「○」を付けて下さい。(複数回答可)

- A 道路運送法第3条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業の許可
- B 道路運送法第3条第2項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可
- C 道路運送法第78条に規定する自家用自動車運送の登録

問3－2 保有車両の台数を教えて下さい。

- ・ \_\_\_\_\_台

問3－3 保有車両の概要を教えて下さい。(複数回答可)

- ・ メーカー ( \_\_\_\_\_ )
- ・ 車種 ( \_\_\_\_\_ )
- ・ タイプ ( \_\_\_\_\_ )
- ・ 最大乗員数 \_\_\_\_\_ 人

問3－4 保有車両の運行目的について、該当する記号に「○」を付けて下さい。(複数回答可)

- A 対象施設利用者の送迎
- B 対象施設従事者の送迎
- C 地域への貢献(利用対象:特定の地域住民)
- D 地域への貢献(利用対象:不特定の地域住民)
- E 福祉輸送
- F その他 ( \_\_\_\_\_ )

問3－5 保有車両の運行期間、運行時間及び運行範囲について、教えて下さい。別紙、「運行実施・予定表」に記入をお願いします。

- ・ 運行路線が定路線の場合 ⇒ 運行実施・予定表(1)
- ・ 運行路線が不定の場合 ⇒ 運行実施・予定表(2)

⇒ 問5へ

(これからの許可又は登録の取得の予定)

問4 道路運送法に基づく許可又は登録を取得していない車両を保有している事業者様にお伺いします。保有車両に関する許可又は登録の取得の予定について、教えて下さい。

問4－1 今後の道路運送法に基づく許可又は登録の取得の予定について教えて下さい。該当する記号に「○」を付けて下さい。(複数回答可)

- A 道路運送法第3条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業の許可の取得予定
- B 道路運送法第3条第2項に規定する特定旅客自動車運送事業の許可の取得予定
- C 道路運送法第78条に規定する自家用自動車運送の登録
- D 取得の予定なし

問4－2 問4－1で「A～C」までの回答をした事業者様にお伺いします。

1) 道路運送法に基づく許可又は登録の取得の目的について、該当する記号に「○」を付けて下さい。(複数回答可)

- A 対象施設利用者の送迎
- B 対象施設従事者の送迎
- C 地域への貢献(利用対象：特定の地域住民)
- D 地域への貢献(利用対象：不特定の地域住民)
- E 福祉輸送
- F その他 ( \_\_\_\_\_ )

2) 運行予定期間、運行予定時間及び運行予定範囲について、教えて下さい。別紙、「運行実施・予定表」に記入をお願いします。

- ・ 運行予定路線が定路線の場合 ⇒ 運行実施・予定表 (1)
- ・ 運行予定路線が不定の場合 ⇒ 運行実施・予定表 (2)

⇒ 問5へ

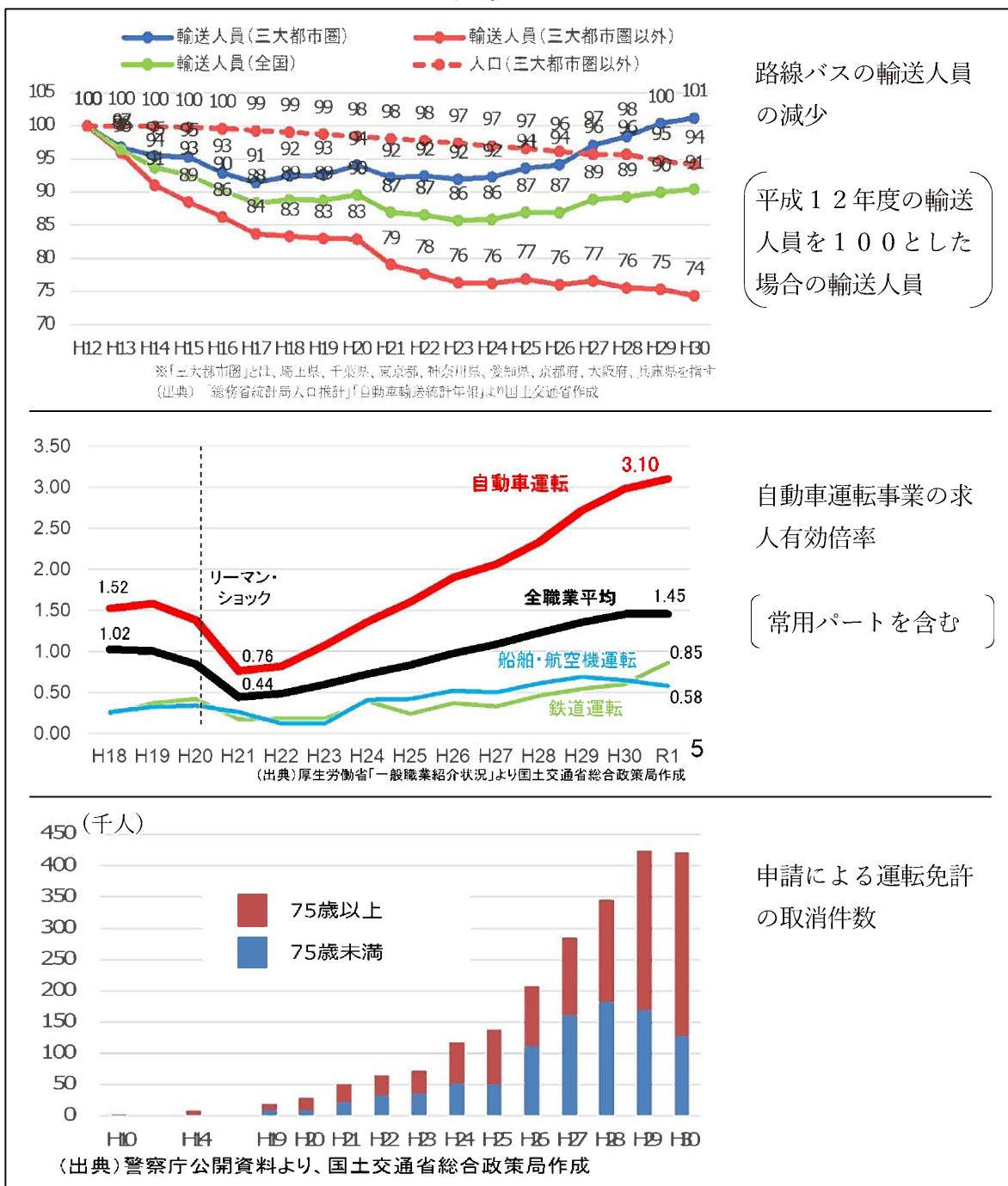
(地域公共交通全体に係る事項)

問5 全事業者様にお伺いします。地域公共交通の現状とお考えについて教えて下さい。

問5－1 地域公共交通（主として路線バス）を取り巻く現状をご存じですか。該当する記号に「○」を付けて下さい。（複数回答可）

- A 路線バスの利用者の減少
- B 路線バスの運転手の不足
- C 高齢者の免許返納の増加

参考データ



問5－2 本市の地域公共交通（主としてバス路線）の現状について、どのようにお考えですか。該当する記号に「○」を付けて下さい。

- A 地域の活性化には、さらなる地域公共交通の充実が必要である
- B 地域の活性化がされているので、現状の地域公共交通で十分である。
- C 地域公共交通網が縮小しても、現状の地域の活性化は維持できる。

問5－3 地域公共交通（鉄道・乗合バス）の利用が不便な地域<sup>※5</sup>について、地域の多様な輸送資源（送迎バス、自家用有償運送）を、地域公共交通を補完する交通手段の対象とすることを、どのように考えますか。

- A 現状、地域公共交通を補完する交通手段として対応している ⇒ 問6
- B 地域公共交通を補完する交通手段の対象とすることは可能 ⇒ 問7
- C 地域公共交通を補完する交通手段の対象とすることは困難 ⇒ 問7
- D 地域公共交通を補完する交通手段の対象とすることは不可能 ⇒ 問8

#### ※5 地域公共交通の利用が不便な地域

- 本市では、鉄道駅から1kmもしくはバス停から300mの区域に該当しない地域（下図において、着色されていない箇所）を、地域公共交通の利用が不便な地域としています。



(地域の多様な輸送資源に対する考え方 1)

問6 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段の対象として対応していると回答した事業者様にお伺いします。

問6－1 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段の対象として対応したこととなった契機は何ですか。

問6－2 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段として対応するために重要な事は何でしたか。

問6－3 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段として継続しつづけるために、地域や行政等に求めることは何がありますか。

アンケート調査は以上です。  
ご協力ありがとうございました。

(地域の多様な輸送資源に対する考え方 2)

問7 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段の対象とすることが可能又は困難と回答した事業者様にお伺いします。

問7－1 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段の対象として対応することを可能とするための条件等は何ですか。該当する記号に「〇」を付けて下さい。  
(複数回答可)

- A 地域の理解
- B 地域の協力
- C 行政のバックアップ（手続き等）
- D 行政のバックアップ（補助金等）
- E その他 （\_\_\_\_\_）

問7－2 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段として継続しつづけるために、地域や行政等に求めることは何がありますか。

アンケート調査は以上です。  
ご協力ありがとうございました。

(地域の多様な輸送資源に対する考え方3)

問8 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段の対象とすることが不可能と回答した事業者様にお伺いします。

問8－1 地域の多様な輸送資源を、地域公共交通を補完する交通手段の対象として対応することが不可能な理由は何ですか。該当する記号に「○」を付けて下さい。

(複数回答可)

- A 保有車両を本来の利用目的以外に利用することが時間的に困難なため
- B 保有車両を本来の利用目的以外に利用することが金銭的に困難なため
- C 保有車両を本来の利用目的以外に利用することが人員的に困難なため
- D 保有車両の利用が不定期なため
- E 地域との係わりに距離感を感じるため
- F 事業の運営に並行して、地域との係わりを継続することが困難に感じるため
- G その他 ( \_\_\_\_\_ )

アンケート調査は以上です。  
ご協力ありがとうございました。

# 運行 実施 予定 表（1）定路用

【 お手数ですが、保有車両ごとのご記入をお願いいたします 】

1 事業者 運営主体 名称 \_\_\_\_\_

対象施設 名称 \_\_\_\_\_

場所 \_\_\_\_\_

2 対象車両 メーカー \_\_\_\_\_ 車種 \_\_\_\_\_

最大乗車人数 \_\_\_\_\_ 人

3 輸送人数  1日  
 1週間  
 1ヶ月 } 当り \_\_\_\_\_ 人

## 4 運行期間・時間

(月)  毎月  
 期間限定 ⇒  
 不定期

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12  
 (月)  
 該当する「月」に「○」を付けて下さい。

(週)  毎週  
 曜日限定 ⇒  
 不定期

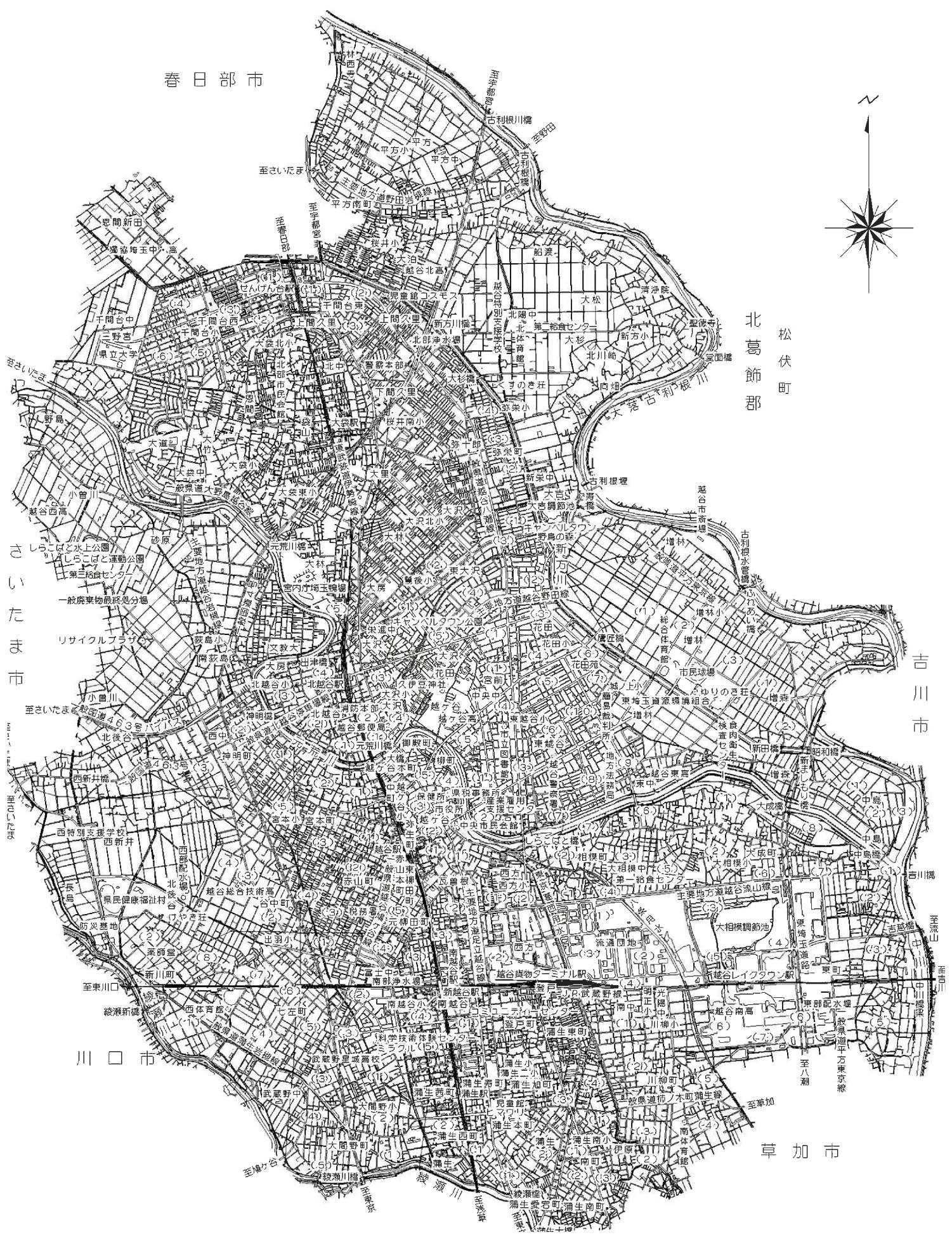
日 月 火 水 木 金 土  
 (曜日)  
 該当する「曜日」に「○」を付けて下さい。

(時間)  定時 ⇒  
 不定期  
 デマンド

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12  
 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24  
 (時間)  
 該当する「時間」に「○」を付けて下さい。

5 運行経路 裏面の地図に、運行経路を赤色の鉛筆又はボールペンにて、ご記入をお願いします。

# 運行経路図（定路線）



運行 実施  
予定

表(2) 不定期用

【 お手数ですが、保有車両ごとのご記入をお願いいたします 】

1 事業者 運営主体 名称 \_\_\_\_\_

対象施設 名称 \_\_\_\_\_

場所 \_\_\_\_\_

2 対象車両 メーカー \_\_\_\_\_ 車種 \_\_\_\_\_

最大乗車人数 \_\_\_\_\_ 人

3 輸送人数  1日  
 1週間  
 1ヶ月

当り \_\_\_\_\_ 人

4 運行期間・時間

(月)  毎月  
 期間限定 ⇒  
 不定期

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

該当する「月」に「○」を付けて下さい。

(週)  每週  
 曜日限定 ⇒  
 不定期

日 月 火 水 木 金 土

(曜日)

該当する「曜日」に「○」を付けて下さい。

(時間)  定時 ⇒  
 不定期  
 デマンド

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

(時間)

該当する「時間」に「○」を付けて下さい。

5 運行経路 裏面の地図に、運行経路が該当する全ての地区の名称に、鉛筆又はボールペンで、「○」つけて下さい。

# 運行経路図（不定路線）

